

からだ史について

会長 片岡 暁夫



一人ひとりのからだの歴史がある。からだ史といってもよい。こどものころの飢えた時代の痕跡が残り、また飽食の時代が肥満や生活習慣病を刻印している。運動部時代の激しい練習の跡も残っている。通学に片道3時間も歩いた明治の人、交通機関を利用して10分ほど歩けば、学校に着く現代の生徒は、異なるからだ史を歩んでいるのだ。

民族のからだ史も考えられるのだが、さらに人類のからだ史という視点も大切であろう。これは、人類の発生より以前の生命の進化史につながっている。石炭の中に眠っていたエネルギーがとりだされ、運動エネルギーに転換できるようになったことが、産業革命を引き起こし、交通機関を発達させた。歩行という交通方法が機械による交通運輸方法にかわったのである。個体発生は系統発生をなぞるといわれるように、我々一人ひとりのからだ史も、進化の経過と無関係ではない。人類は、二足歩行とともに、脳の重量を増し、知恵を発達させた。歩くことと賢さは、関

係するのである。

鉄道の普及で歩く旅は激減した。日本人は、百年ほど前から歩かなくなった。さまざまな、運搬法や情報通信・娯楽方法の発達は、歩かない・歩けない状態を招き、それが個人のからだ史形成の負の効果を刻んでいる。

からだ史の視点からみると、われわれには、体育授業の中でのみならず、学校生活全体の中で、さらに、子どもたちの地域生活をも視野に入れて、良く歩き走る活動的な生活へとデザインし、指導し、生涯化していくことが求められているのではないかと思う。

contents

会長挨拶	01
座談会	02
平成21年度第48回全国学校体育研究大会島根大会報告	
大会を終えて	15
基調報告	16
平成22年度第49回全国学校体育研究大会福岡大会を迎えるにあたって	
大会実行委員長挨拶	17
福岡大会の見どころ	18
平成22年度全国学校体育実技指導者講習会実技の内容のポイント	20
幼稚園・保育園の部/小学校の部Ⅰ/中・高等学校・特別支援学校の部/小学校の部Ⅱ(東京、川崎)	
Gakutairenn 本部だより	22
事務局からのお願い	
平成21年度個人賛助会員一覧/広告	23
全国学校体育研究大会近年度開催地のご案内	24

ロゴマークの説明



(財)日本学校体育研究連合会

上部の円は、幼児を、それを受ける形で3つの弧が画かれている。小さな弧から順次、小学生、中学生、高校生を表示している。幼児・児童・青年がしっかりと大地に足を踏んばり、両腕を高くかかげて、生き生きと運動している姿をイメージすることができる。子どものあり得べきシェーマを発展的系統的に象徴している『学校教育』のシンボリズムないし、シンボルシェマというべきものである。図柄は、紫紺の地に白抜きとなっている。

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
国立オリンピック記念青少年総合センター内
財団法人 日本学校体育研究連合会
電話(03)3465-3954 / FAX(03)3465-7464
発行者：片岡暁夫
発行日：平成22年9月28日
E-mail: gakutairen@msb.biglobe.ne.jp

座談会

日時：平成22年8月1日（日）
場所：国立オリンピックピック記念青少年総合センター内会議室

新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価の在り方について

『今、体育の学習評価はどう変わろうとしているのか』先生方の疑問に答える評価の具体的な取り組み方について活発な談話が交わされた。この論議は、明日からの指導と評価の実践に役立つ貴重な情報となることを願っております。なお、ホームページにも掲載してあります。

座談会参加者



文部科学省スポーツ青少年局
企画体育科教科調査官
白旗和也先生



文部科学省スポーツ青少年局
企画体育科教科調査官
佐藤 豊先生

司会…「座談会の趣旨説明」

平成22年3月に文部科学省から『児童生徒の学習評価の在り方について（報告）』が示された背景には、平成23年度から新学習指導要領に基づく教育課程が全面实施されることがあります。文部科学省は、これまで指導の成果を評価する指導要録に記載すること等の提示を行ってきました。

催しました。

テーマは、『新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価の在り方について』、サブテーマは、『今、体育の学習評価はどう変わろうとしているのか』と致します。初めにお二人の教科調査官から解説して頂きたく存じます。

月24日に報告された児童生徒の学習評価の在り方について（報告）が示されています。結論から言いますと、今回、体育科・保健体育科に関しては、評価の観点の変更はありません。目標に準拠した評価の考え方を引き続き充実していくということです。新しい学習指導要領に基づいてどのように学習評価を考えるかという点については、学校教育法の中で明確にされた①基礎的な知識、技能、②それらを活用した思考力、判断力、表現力、③学習意欲という三つの学力要素をどう各教科が具体化し、授業でアプローチし、最終的にどう評価をするかが論点になりました。結論として、教科全体では、「関心・意欲・態度」と「知識・理解」に変更はありません

が、これまでの「思考・判断」は、「思考・判断・表現」に変更され、「技能・表現」は、これまでの「思考・判断」に「表現」が入りましたので、「技能・表現」の「表現」をカットし、「技能」となりました。

なぜ体育が変わらなかったかというと、体育の場合は表現というのが身体表現を含む表現というところを踏まえており、新たに「思考・判断・表現」に入れてしまうと、「技能なのか」「思考・判断」なのか非常に混乱します。そこで、これまで通り技能として見ていくことになっています。特に、思考・判断・表現の示す表現は、主に言語表現を示しています。例えば、自分で考えたことを自分の言葉で説明できたり、相手に分か



財日本学校体育研究連合会
菅原健次常務理事(司会)
(東京福祉大学教育学部教授)



財日本学校体育研究連合会
岡出美則常務理事
(筑波大学人間総合科学研究科教授)



財日本学校体育研究連合会
高橋健夫副会長
(日本体育大学大学院副学長)



神奈川県川崎市立
王禅寺中央小学校教頭
杉本眞智子先生



東京都教育庁総務部
教育政策担当課長
後藤 彰先生

りやすく伝えたりすることを指しています。体育における表現は、学習指導要領の内容の(1)技能の中にすでに「表現する」という用語が用いられていることから、主に身体表現として整理していますので、これまでどおり「運動の技能」として評価することとなります。

次に、新学習指導要領に基づく体育科・保健体育科の評価の考え方についてですが、「評価の観点及びその趣旨」については、文部科学省として、指導要録の通知等として各都道府県教育委員会等に通知を行いました。その公表を受けて、国立教育政策研究所より参考資料(案)として、「内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項」(領域の評価規準に該当)及び「内容のまとまりごとの評価規準の設定例(これまでの単元の評価規準に該当)」を公表したところですが、これまでの経緯をすこし補足しますと、小・中・高等学校の学習指導要領は、指導内容の体系化、系統性を重視した流れの中で改訂を行ってまいりました。小・中・高等学校の観点を考えるにあたり、まず評価の観点を検討いたしました。評価の観点を趣旨は、今回の体系化のコンセプトで

ある四・四・四の三つのステージ、すなわち、様々な動きを身につける時期、そして、全ての領域を体験させる時期、自分にあったマイスポーツを見つけていく時期という三つのステージに対応して、小学校の観点を趣旨は、中学年の学習指導要領の目標を中心に、中学校は第二学年及び第二学年の目標を中心に、高等学校は高等学校の目標を中心に、各校種の「評価の観点及びその趣旨」を示しています。

次に、新しく示された中学校の学習評価についてお話しします。

中学校の変更点は、体づくり運動のポイントです。これまで体づくりの運動は、技能を評価しませんでした。体力を高める運動は技能を評価することになっていました。今回は、体づくり運動を一連の領域として捉え、体づくりの運動と合わせて技能の例示は示していません。

その理由として、特定の運動例に基づく技能の獲得が中学校以降の体づくり運動の主な学習内容ではないという考えに基づいています。体づくりの運動は、様々な運動を通して、心と体の状態に気づき、調整し、仲間と交流することがねらいとなります。また、体力を高める運動は、自己の目的に

応じて運動を組み合わせたり、運動の計画を立てて取り組むことが主なねらいとなります。

すなわち、中学校以降の体づくり運動では、これらの内容に対する学習評価は、ある特定の運動の技能を高めるのが目的なのではなく、自己の目的にあった運動例やその行い方への「知識・理解」、それらを組み合わせたり、運動の計画を立てるといった「思考・判断」、実生活で生かすために授業で行おうとする「関心・意欲・態度」としてとらえていくということになります。

白旗和也先生…『これからの小学校の学習評価について』

教育課程部会の評価に関するワーキンググループは10回以上あったと思いますが、評価の難しさを感じながら聞いておりました。結果的にあまり多く変わっていないように見えますが、現場の先生が困らず混乱せず適切な評価ができるものという落とし所を探っていたように思います。小学校の変更について三話話したいと思います。

一つ目は知識に関してです。中学校には、評価の観点として「運動や健康、安全について知識・理

解」がありますが、小学校の運動領域にはこの観点が無く、思考・判断の中に知識が含まれていました。小学校でも知識を外出しにしたい方がよいのではないかという議論もありましたが、学習指導要領の内容として、思考・判断の中に知識を含めていましたので、評価だけが別観点になると、先生方の混乱が考えられるので、今回の場合は思考・判断の中に収めていきます。子どもにとってどんなものが知識なのか考えた時に、中学校以降も使える一般的な知識には必ずしもなりません。運動の仕方やきまりなど、わかりやすいものもありますが、子どもにとって「ト・トン」という動き方の感覚も、大事な知識ですが、これらは感覚的なものなので、それらを適切かどうか評価するために『知識・理解』として別観点にするのは、現時点では、難しかったのです。ただ大事なことは、判断する前提の知識は必要ですから、これらはセットで指導しなければいけません。

二つ目は、技能についてです。学年の目標には楽しく行うとともに、技能を身に付けるという書き方をしています。この楽しさの部分を観点の趣旨でどう位置づけていくのかで悩みました。『できた

か』『できないか』だけを見ていくならば、身に付けたかどうかだけでよいのですが、そこをあまり強調しすぎると小学校の低・中学年の授業ができればだけに偏ってしまうように思います。楽しさというのは、必ずしも運動だけに付随していることはありません。

関心・意欲・態度にも思考・判断、技能の全てに絡んでいるのですが、これを全てに入れてしまうと現場の先生方が混乱してしまうことでしょう。そこで、小学校の場合、特に低学年と中学年では、技能に付随させて楽しく行うための動きを身に付けるという形にしています。

三つ目は、思考・判断についてです。特に、低学年の思考・判断というのがなかなか見取れないということをよく耳にしました。低学年には『楽しむために動きを見つけ、広げていく』、それが中・高学年につれて『動きを高めていく』ための思考と整理しています。そのあたりは少しは分かりやすくなったと思います。

なお、関心・意欲・態度は、ワーキンググループの議論の中で、どの教科も見取るのが難しいという話があり、その中で二段階くらいで見てもよいのではないかという話がありました。体育の場合

は、「態度」として固有の指導内容がありますので、今まで通り関心・意欲・態度をきちんと評価することで最終的にまとまりました。

司会…『学校での学習評価の現状について』うかがいます。

それでは、ただ今の文部科学省からの変更点や評価の考え方の御説明を受けて、学校と接点の多いお立場のお二人に伺います。どのような現状でしょうか。

後藤 彰先生…『評価規準の作成時の観点のブレや説明責任への課題』

未だに学校に残っているのは、評価規準の作成から入っていくことです。評価規準だけを作成するので言葉遊びになってしまう懸念があります。研究の中で見えてきたのは、目標に準拠した評価なので、その目標の達成に向けてどのような指導計画を立て、どう指導するかということが決まって初めて具体的な評価規準がより明確になってくることです。一例として、中学校の器械運動にマット運動があります。三人一組で補助をする授業でした。先生に「これはどの観点で何を評価するのですか」と質問したところ、「評価規

準に迷いがある」とおっしゃいました。「三人一組で補助の仕方を技能として指導したのなら技能」、「三人仲良くけがをしないように安全について指導したのなら関心・意欲・態度」、「補助の仕方を工夫するよう指導したのなら思考・判断」ではないでしょうか。つまり「教師の指導のねらいが明確でない中で、どの評価の観点に当てはまるかという考え方で評価していることは、指導をしていないことを評価しているのではないのでしょうか。」と話しました。また、中学校で技能の評価というと、例えば、五人の保健体育科の教師がバレーボールのオーバーハンドパスを見て評価をつけても大抵ブレは生じないでしょう。しかし、それを評価規準として明確に示すことがどこまで出来ているのでしょうか。中学校では、教科の専門家であるがゆえに、技能の評価は的確に出来ると思いますが、『何が、どのようにできたら概ね満足』なのかをより具体化した技能の観点の評価規準の作成が研究課題であると思います。

杉本眞智子先生…『小学校における評価規準の作成に関する現状など』
評価は、あくまでも「指導」あつ

ての評価であり、まさに「指導と評価の一体化」が求められています。そのためには、学習指導要領に基づいて、子どもたちに「いつ・どこで・何を・身につかせたらいいのか」ということを6年間の枠組みで考え、各学年の年間カリキュラムを作成します。そして、6年間の系統と子どもたちの実態を踏まえ、各学年の「単元のねらい」を明確にします。「単元のねらい」から「単元の評価規準」が生まれます。次に、単元のねらいを達成させるために、1時間ごとに何を学習するのか、学習内容を明確にした指導計画を作成し、毎時間の指導のねらいから「具体的評価規準」を設定します。ここが、

「指導と評価の一体化」につながるところです。先生方が「具体的評価規準」をもとに評価をするところが、客観性・公平性・信頼性のある評価につながるのです。さらに、精度の高い評価をするためには、評価の手がかりとなる「みとりのポイント」でなるであろう子どもの学びの姿を考えるとともに、先生方がみとる目を養うことが大切です。本校では、体育の研究をしています。本校では、体育の研究を中心に研究をしているので、研究授業の後の研究協議では、「評価規準」と「みとりのポイント」に

なるであろう子どもの学びの姿をもとに、先生方が同じ目線で評価できているかを話し合っています。

司会…『評価の説明責任について』

学校を見ていると、説明責任が、まだ十分ではないように感じますが、如何でしょうか。

佐藤 豊先生…『説明責任を授業改善につなぐ』

説明責任という言葉が出てきた時に「時代が変わって、やらなくてもよかったことをやるようになってしまった」とネガティブなとらえ方になることもあるでしょう。しかし、自分の指導の確立にもなるし、教育の進化のために入ってきているシステム、ということプラスにとらえてもらいたいものです。確かに大変ですが、教員としては指導力を上げて、子どもたちと向き合いながら、本業の腕を試せると捉えたいものです。本気で授業をどう作っていくかという話です。厄介とか今まで通りで良いとか、経験値でいくというよりは、評価にかかわる部分の具体化をしてほしいのです。『もつと子どもたちに伝えるいいメッセージはないのか』とい

ような形で、みんなであらえていくと良いのではないかと思います。そういう意味では、学習評価の研究も決して遅れていません。学習評価の調査も大規模にやっています。小学校の思考・判断が難しいという意見は数値的にも出てきていますが、それ以外のデータを見ると小・中学校では概ね好意的にとらえられています。私たちは、できるだけ分かりやすく、言葉遊びにならないような形にもつていきたいと思っています。『評価規

準はできているが、授業は全くできていない』という現状があります。どう取り入れるかの方法論の問題です。まず、これからの時期は、効率的、効果的な評価とともに、いかに子どもたちに返していくか、授業の改善に入っていく時期だと思っています。

後藤 彰先生…『説明責任には指導目標の明確化が重要！』

中学の場合には、高校進学ということも絡んできますので、評価、評定も含めて説明責任は厳しく問われています。私が勤務した学校でも必ず独自に評価規準を作成していました。国等の先進的な研究等を参考にしながら、指導のねらいを明確にした指導計画を作成し、評価規準に基づいて評価す

ること大切にしてきました。その中で、特に留意したのは、ねらいを見直せば評価を見直し、評価を見直せばねらいを見直すなど、指導と評価の一体化に努めたことでした。

白旗和也先生…『評価を具体化していくことの効果について』

教員にとって評価というのは指導内容の後からプラスしてやるような、重苦しい感じをもっているように思えます。そうではなく、本時の指導の重点をはっきりさせておけば、それが評価規準になってくるので、それを評価すればよいのです。そう考えれば、一時間に一つか多くても二つくらいの評価でしょう。そして、概ね満足でない子がいれば、手だてを施し、多くの子ができなかったら授業を改善していかなければいけません。この流れは、教員でなくても指導者にとつては当たり前の営みです。評価規準が取り沙汰される前から自然にしていたのではないのでしょうか。ただ、評価が教師個人の力ではなく、客観的な規準で判断しようということですね。教育課程説明会では、指導主事の方々から『ちよつと気持ちが楽になった』というような話をもらいました。もともと指導と評価はそ

ういう関係だと思っています。

ただし、評価規準は、各学校で作成していかなければなりません。学校の実態や児童生徒の実態に応じて指導が成され、それに対して評価が成されるからです。単元計画や毎時間のねらいの明確化があつて、評価も決まってきたら、ねらいや指導内容が明確になれば、それに伴って評価していくことです。そこが指導と評価の一体化になっていくポイントだと思います。その時に、評価規準があつても、精度の高い評価をするには、先生たちが同じ目線で子どもを見たり、評価をしたりすることが必要です。先生方にそういった目を養うためには、どうしても研修が必要です。例えば、研究授業の時に先生たちが同じ評価規準で評価することを行い、その後の研究協議会で、子どもたちの姿などを具体的に上げながら、評価規準を修正していくことをしている学校があります。また、学習を組み合わせる時に支援を要する子どもの姿とその支援方法もある程度想定しておく、その場に応じた手立てができるのではないかと思います。先生の言葉がけも沢山の引き出しを用意しておけば、支援を要する子を『概ね満足する状況』に引き上げることに繋がると思いま

す。

司会…それでは、学習指導要領の改訂にかかわったお立場から今回の学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえながら、学習評価への思いを述べて頂きたいと思っています。はじめに、高橋先生お願いいたします。

高橋健夫先生…『目標の数値化と態度の評価の課題』

評価というのは目標の力ンターパートです。評価だけが独立しているわけではありません。目標といった場合には、教科の目標、学年の各運動領域の目標、単元の目標があります。単元の目標をさらに噛み砕いて、子どもが習得すべきものはなにか、小集団(チーム)が習得すべきものはなにか、さらに噛み砕いていくと、いわば『めあて』と言われますが、この時間には何を習得するのかについての内容も目標も一体化しているのです。学習評価といった場合には、その目標をできるだけ行動目標として示すことです。行動目標というのは、第三者が評価できる目標





記します。そして、評価規
準を明記する
必要があります。
評価規準
と課題はダ
ブツでもよ
いという方
をしています。

今回の学習
指導要領は、
学習の内容と
して動きの
相を示そう
としました。
その動きの
様相がいわ
ば課題で
す。しか
し、動きの
様相を評価
できるように
なっている
か疑わ

です。本当に鮮明な目標が設定で
きれば評価できるはず。重要
なことは、目標を噛み砕いてい
くことだと思っています。目標が
ないのに評価が出てくるのはお
かし
いわけです。この授業では、最
後に成果として何を期待してい
るかということです。評価がで
きるためには、運動や態度がど
のような条件、場面で行われる
のかを明

しいところがあります。そこを具
体的に行っていけば評価規準が
できます。例えば、バレーボール
のオーバーハンドパスをやるう
い
う時にどうい
う条件が
いわれる
かという
と、壁から
3m離れた
位置に立
ち、下から
3mの場所
に的を書
いて連続
で5回でき
れば、概
ね満足、
といえ
ば評価が
できま
す。ただ、
そういう
方法を求

か求めないのか、ここが問題で
す。しかし、先に述べたように行
えば、客観性、信頼性は担保でき
る評価ができます。ただ、数値目
標をできるだけ避けるようにしま
した。一律に決めてしまうと現場
の実践が硬直してしまうからで
す。しかし、私は、一人一人の先
生がそういう配慮の基に数値目標
を設定する努力をされるというこ
とは、推奨したいです。そう
すれば、去年の授業と比較して『良
かった』など自己評価できます。

先生の実践力もアップします。質
的なものを厳密にしていけば、評
価できるということでもありま
す。さらに、明確な規準は、第三
者が評価できます。すると、子ど
もにとっては、一種のゲームにな
ります。挑戦的な課題になるか
ら、鮮明な目標は、一種のゲーム
になります。達成できた喜びをも
たらすことができるわけです。そ
ういう意味で、できるだけ公平
性、客観性、信頼性のある評価を
作っていくことは意味がありま
す。

もう一点、体育は他の教科には
ない学習内容としての態度があり
ます。社会的行動、社会的規範と
いつてもよいかと思っています。い
わゆるルール、マナー、エチケット
です。先生方が評価されているこ

とは、概ね間違っていないと思
います。主観的印象で単元の終了時
に態度は、評価されています。し
かし、それはよい評価ではないと
思います。どのような行動を取る
べきかということを知識として勉
強していないからです。それで最
後に評価しているわけで、まさに
指導と評価の一体化という観点か
ら見ると間違っているということ
になります。授業の始めに、守る
べきことを子どもたちに知識とし
て宣言するべきだと思います。あ
るいは、先生と子どもで交渉し
て、どういう行動を取るべきかと
いう契約を交わすなど約束事を作
るべきです。そして、自己評価と
か相互評価とかを繰り返してい
った時に、『私は態度が悪かったな』
と自分で思わなくてはいいませ
ん。あるいは、『良かったな』と
いうような評価ができるように指
導する必要があります。そういう
意味で、態度は知識です。分かっ
ているからできるわけです。

佐藤 豊先生…『学習の質の保障
と数値目標について』

国の出す評価規準は、具体性を
避けているというよりは、高橋先
生が指摘されたように、授業の
硬直化を招かないよう細心の注
意を払った大綱的な基準です。

今までも回数やタイムによるス
キル評価の方法は、市販のもので
もたくさんあることは承知してい
ます。指導と評価の一体化とい
う観点から見ると、先生が教えたこ
とが身についたかどうかの一貫
性が大事になります。例えば、サッ
カーを例にしますと（どの種目
でも同様ですが）、50回のリフティ
ングができるかどうかというテス
ト法を用いて評価することが、指
導したことと一致するのかわか
りません。50回のリフティングが
できることが目標でよいのかとい
うことです。リフティングは大切
な要素であることは否定するもの
ではありませんが、50回のリフ
ティングができるための体の使い
方、ボールの扱い方を指導するこ
とが学習内容となると考えていま
す。

中学一年生の8時間の単元を通
して何を身に付けさせたいかとい
うことを考えた時に、球技でい
えば個人の技能だけでなく、今回
学習指導要領で示したように、身
につけたことは、段階的に示さ
れた攻防の展開（ゲームの様相）
ができるようになることです。こ
れらの攻防に必要なボールを持
つ動き、持たない動きを指導す
ることが求められます。これらの
ゲームの様相は、小学校、中学校、

高等学校の各段階で、技能の高まりに応じてゴール型の特性を味わうことができるよう整理してあります。例示で示した具体的な動きが指導する内容であり、それらの中から指導内容を取捨選択すること、その例示で示された動きのコツを指導することが重要だと考えています。パフォーマンスは、

その時の精神状態や個人の体力、運によつて結果が左右されます。

仮に試合で発揮されなければ技能ではないと考えてしまうと8時間で保証できる技能は極めて少ないと思います。授業以外に学習経験を持たない生徒にとつては、教師が指導した動きのポイントを踏まえて、その動きが練習の場面でも発揮できれば「概ね満足と言える状況」と判断して良いのではないかと思います。危惧するのは、指導せず数値評価とすることは、過去の学習経験や体力の優位性を知らしめる結果となり、体育嫌いを生むのではないという危惧です。

評定につなげるための目標に準拠した評価とは、テスト法のみ reliant ではなく、観察による教師の観察眼を高めるべきだと思います。それは、指導のポイントを明確化しなければ観察評価は難しいので教師自身の指導力の向上に資するものだと思います。

一方、指導内容に対するアプローチは様々な方法論が考えられると良いと思います。ボールを持つ動きの習得の時間のウェイトを高めてからゲームにするとか、まずはゲームを提供してそこから課題を見つけていってから、技能の大切さに気づかせるという先生もいて良いのだと思います。

国が求めるのは、どこの地域にいても子どもも共通して学習指導要領で示された教育が受けられるという学習の質の保証です。体育として保障できる学習内容は何かということを考えて、学習活動における具体の評価規準レベルは、施設も気候も、子どもの学習歴も単元の配当時間も違う中で共通してできる質の保証は、回数やタイムではなく動きレベルでないかと思っています。

一方、子どもの個人内目標を数値や回数で示すことや集団の相対的順位を、学習意欲を高めるための工夫として用いることもあると思います。『学習を始めた時には15秒しかできなかったのに、1分もできるようになった』ということを実感させることも大事です。

これらの個人内評価は、個人の記録等に、評定のつながらる評価とは分けて文章表記することとされています。

岡出美則先生…『授業の主体は誰か、評価のもう一つの視点』

誰が何の責任を持つかということが大事な論点だと思います。国が学習指導要領を作ることでも少なくとも、体育の授業ができるための条件保障ができます。施設の数や教員の数や保障などです。しかし、実際にそれを形にするのは、

一人一人の先生であり、都道府県の教育委員会や区市町村の教育委員会です。先生だけがやっているのではなく、子どもも授業に責任を持たないと授業は成立しません。「先生はあなたたちにこういうことを要求するから」ということを示すことであるし、逆に子どもたちが、「それをできるように自分たちで積極的に頑張りますよー！」などと目指すところがお互いに了解できるようにしていくことが大切です。二年生に「逆上がり

を10回やつてきなさい」と言うのと2回しかやつてこない子どももいます。そこでは注意するのではなく「何回やつてきた？」と聞いてあげればよい。10回やつてきた子には、先生はわざわざ手をかける必要はありません。10回やつてもできなかった子に対して先生は支援するわけです。そういう条件を子どもたちがちゃんとやつてくるようになれば、先生が一々言わ

なくても子どもたちなりにやるようになります。重要なことは、先生が責任をもって「これですよ！」と宣言すること、子どもたちにも「責任を持つてね！」というようなことがあれば、授業はまわると思います。しかし、それがないところでは、先生だけが喋っていて、子どもが言うことを聞いていない。そして、結果として子どもが悪いような話になります。先生を査定するために評価があるわけはありません。しかし、「ある基準のテストをしてみたら、あなたのクラスは何%しかできていませんが、うちのクラスはあなたのクラスより良いですよ。」と言われたら相手の先生は、

すごく不安になります。『テスト結果が、自分の指導力を査定されるための道具として使われるのではないか』と感じる先生は、そこから引いてしまいます。授業の成果を正確に把握することによって自分の指導力が分かります。そこで、授業を改善するために工夫していく。中学校のバレーボールで授業をする時に、6時間しか取れない、「6時間でできますか？」となったら「できない」と言うしかないのです。しかし、バレーボールでオーバーハンドパスもサーブもゲームもやりたいと言われま

す。その時間の中で収まるのかといった時に、子どもの実態や施設状況も違うのですが、60人くらいをターゲットとして、「コートはバドミントンコートでやりま

す」。すると3面とれます。そこに、「60人の子どもがいて、6時間間で授業を行って、オフィシャルなボールを使ってちゃんとゲームができるようにもっていきたい。」と言われるのです。それをやろうとすると先生が生徒を上手くコントロールできるように、いろいろな段取りをやっていくとできません。最終的にこの単元で具体的に書くということは、そこにもっていくにはどういう段取りをしますかということ本来はつめる必要があるのです。そこで、始めて「これはできる」とか「できない」とか、「やはり最初の方でもう一度修正しようか。」と言う話が本来起こると思います。しかし、意外にそこが消えていることが多いのです。

司会…ここで「関心・意欲・態度の評価について」お話を伺いたいと思います

高橋健夫先生…『体育科における「関心・意欲・態度」の2つの意味と評価の課題』

関心・意欲・態度はいわばア
フエクティブな領域です。体育は
とてもよく分かるのです。私たち

は、観察評価法を作ってきました
けれども、体育の授業は、かなり
鮮明に読み取れました。関心・意
欲がなければ、運動量が極端に減
ります。しっかりと見取らなけれ
ば、子どもは適当にやっていたの
に『生き生きとして頑張ってい
る』と思ってしまうかもしれませ
ん。そのためには、関心・意欲・
態度を見取るトレーニングが重要
です。なぜなら子どもたちの行動
は、課題から外れた行動が頻繁に
生まれます。課題から外れた行動
が沢山出れば、形成的評価は下が
ります。それが、はつきりと分か
るのが体育です。そうなる責任
は、先生にあると思います。つま
らない教材を与えたり、つまらな
い学習の目標をもたせているから
下がるわけです。子どもの興味と
か能力に適した学習課題が設定さ
れていれば『面白くてたまらな
い!』と意欲は湧き上がるもので
す。子どもの学習評価を見て反省
すべきは、先生ではないでしょう
か。なお、態度には、スポーツに
関わる規範的行動と学習内容の規
律の二つの要素があります。

佐藤 豊先生…『技能を育てる学
習が、見えない学力を育てる』

見える学力と見えない学力と
いった時に、体育は何を求めている
のかというところ、三つの要素を学
習指導要録の内容
で示しています。
技能を獲得する学
習を通して、『関
心・意欲・態度』
『思考・判断』な
どの学力をはぐく
むことができます。
す。

杉本眞智子先生…

『みとるポイント
を明確に!』

例えば、ボール
運動領域なら、1
時間目に、活動中
にボールが転がっ
ていないかなど、
『運動する場や用
具の安全を確かめ
て活動しようとし
る。』といった安全面に対する姿
勢をみとり、2時間目に「友達と
協力して準備や後片付けをしよう
とする」といった準備や片付けに
対する姿勢をみとるなど、どの時

間は何を子どもたちに指導し、評
価するのかということ、つまり、
指導計画とともに評価計画をたて
ることが大切です。

評価は、何のためにするのか、
援を要する子ども」が多ければ、
その時間のねらいが高かったとい
うことであり、ねらいを下げる
か、もう一度噛み砕いて指導をす
るかということです。指導計画も
見直されますし、そ
れに伴い、評価規準
も必然的に見直され
ます。



「主体的に学習に取
り組む態度」学習
意欲」は学力の要
素として大切です。
子どもたちがやりた
くなったり、進んで
取り組みたくなつた
りするような、導入
としてのしかけや言
葉かけ、場の設定を
大事にして「関心・
意欲・態度」を培い
たいものです。

後藤 彰先生…『継
続的に評価し、成長
を見取る関心・意欲・
態度の評価を!』

関心・意欲・態度

というところですが、評価は、先
生方が指導を振り返り、次の指導
を考える上で必要なのです。いわ
ゆるP-D-C-Aのサイクルで
す。その時間の評価において、「支

心・意欲・態度として評価できる
ものではないと思います。

関心・意欲・態度の評価につい
ては、どれだけ子供たちが学習に
対して一生懸命に取り組んだかど
うかをとらえていくことです。特
に、態度の視点は、指導したこと
がどのように身に付いたかで評価
するものです。子供の一面だけで
評価できるものではないと思いま
す。関心・意欲・態度は、継続的
な指導の中で子供の変化を見極め
て評価していくことが重要です。
また、課題は、授業当初関心・意
欲がともある子供が、授業が進
むにともない、途中で関心・意欲
が低下することです。指導と評価
の一体化から、このような状況を
どう評価するかが課題です。

佐藤 豊先生…『言うことを聞か
ないことは即態度が悪いこと
か?』

体育の授業に内在している課題
は、先生のいうことを聞く状態が
評価にリンクしていることです。
言うことを聞かないと単位を出
さないと裏力ウントした時の関
心・意欲・態度は、今まで持っ
ていた要素が大きいです。中学生
は反抗期でもあります、歯向
かっているわけではなく、子ども
なりに悩みなが先生のいうこと

は聞きますけれど、素直に表に出さない子がいます。それは順調な成長です。そういうところを見てあげられるかどうかが大事で、いうことを聞かないから『C』で、みんな元気よく行っているから『A』、だとかいう話ではないのです。教えるべき内容がちゃんとあるということを保てないはいけません。簡単に言うことを聞かせるための評価をしてはいけません。

白旗和也先生…『意欲が高まっていく授業について』

子どもが、自分に期待を持てる授業を創ることが大切ではないでしょうか。「自分でもあのように練習すればできそうだ」「このルールなら自分でも積極的にプレーできそうだ」という授業を目指すことが児童の意欲を高める前提ではないでしょうか。小学校のサッカーで例えると、サッカーをそのままをするような授業をしていると一部の児童を除いては、プレーが難しく自分が十分プレーできないことがわかって意欲が下がってしまいます。これは明らかに授業の作りがまずいと思います。そのため、「易しいゲーム」や「簡易化されたゲーム」を行うように、学習指導要領に位置づけ

ています。最後にはやはり、「またやりたい」という気持ちをもたせて終わりたいものです。

司会…評価は教える側の責任が大きいということでしょうか。

佐藤 豊先生…『態度の指導内容について』

発達段階でどう考えるのかというのが今回の学習指導要領の過程の中で、こだわりもし、難しさも感じたところです。小学校低・中・高学年でも表現を変えていますが、具体的に見やすい行動としてとらえられます。『フェアプレーを大切にしよう』というのが中学生の最後に出てきます。これは具体的な行動になっているのかというと、なっていないくて、いろいろな場面でフェアプレーを大切にすると見とれる場面があります。要

は、外発的に身に付けていったら、規範的態度は中で蓄積して、『なぜフェアプレーを守る必要があるのか』とか、『仲間と協力する必要があるのか』『安全に取り組むためにはどういうことが知識なのか』、知識の連動性の中で、その子が自ら態度をはぐくめるように仕掛ける。態度も実は知識です。『くをすることを理解し、取り組めるようにする』ということ

が中学校以降の書き方です。納得させて子どもが自ら向かう姿が授業づくりのメッセージとして学習指導要領に書いてあります。それから評価規準を作成していく。フェアプレーを育てるためには、何を教えたらいのかとしたら、知識を書き分けてあるので、学習指導要領の解説を見てください。初めて読む人は技能しか見ないから、技能の系統性にすごく意識を持つと思うのですが、実は態度の系統性というのは、小学校から通して見て頂くと、具体的な行動目標、授業のルールからゲームに対するマナーなどに発展して、さらに学習活動に発展し、最終的に生涯スポーツに対してどういう態度をもつかというところで完結しているというのが態度の指導内容です。

白旗和也先生…『小学校における態度について』

小学校では、楽しくてその運動に夢中になっていくということがベースです。一層楽しくするためには、準備・片付けやプレーを協力して行うこと、公正な態度を身に付けること、安全に配慮することなどが必要になります。そうした態度を実際に行いながら身に付けていくことが基本です。よく

できた時には、教師がきちんと評価していくことが、態度の定着には不可欠でしょう。高学年になると、それぞれの運動の特性の楽しさに触れる活動に移行していきます。中学校の学習に一步近づけてです。そこでは、少しずつですが態度の価値が分かって、愛好的から価値的に向かって深化しているのです。少し緩やかですが、態度についても体系化を図っています。きまりだからそうするという段階から『なぜ必要か』『やってみてよかった』という価値あることを実感させるところにまでもつていかないと、中学校の学習に繋がりません。小学校段階から大事にしていかなければいけないことです。

佐藤 豊先生…『中学校における価値的態度について』

価値的態度の学習は簡単ではなくて、運動領域だけで育まれるものではありません。体づくり運動と体育理論に時間数を示し、内容も明確化したのは、技能等の段階的習得と、自分の体と向き合う学習と、スポーツの科学的・社会的・文化的視点からの理解を通して、『スポーツが愛おしい』とか、『大切な』『多様な価値がある』といった感覚を持たせることが「価値的

態度」の育成だと思います。運動に関する領域では、上手くなることを通してスポーツのより深さを知り、スポーツの楽しさを次第に深く味わうことができるようにすることです。

体育科・保健体育科の学習指導要領の作成の段階から、「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」という究極の目標の実現に向けて、学習評価も念頭に置いて改善を図ってきました。発達段階に応じて、示された内容をきちんと育て評価していくという運動性が、極めて重要になってきます。

こうした価値的態度を育てるためには、単に技能の習得だけでなく、コミュニケーションに資することや合意形成を図る能力が高まるといった技能以外の学習内容をきちんと保証していくことが重要です。そのためには、技能だけでなく、体育固有の態度の学習内容もバランス良く指導しなければなりません。具体的には、協力できるような学習活動を組み込まなければ協力することに関する評価もできません。時には、生徒同士の意見の相違や責任を果たさない行動が表面化する場合もあります。こうした場面はマイナスではなく、体育の実技だからこそ表出する極めて貴重な学習のチャンスで

す。勝敗にこだわり、座学では見ることのできない生徒の一面がみえる場合もあります。こうした場面での課題解決を通して、適切な人間関係の構築に資するという実感は、価値的態度の形成を促すと言えます。ゴールに向けては、中学校三年生や高校の長い単元で行う自主的、主体的な学習を通して、チームの中で解決策も含めて学ばせていくことが大切だと考えています。

高橋健夫先生…『価値的態度育成の体系性』

論理的に難しい問題です。好きになるという愛好的な態度が先なのか、価値的なものが後なのかというのは明確に見えないけれど、学習指導要領の設定段階で考えていたことは、運動を好きにさせるということだと思います。そして、体育理論とか、文化の理解とか、スポーツ文化の価値観を培うという順番になっています。好きということの理由づけがきちんとできていると言うことです。

岡出美則先生…『大事なんだと思えることを意図的に時間をかけてやっつけていくこと』

態度について先生から言われたからといって子どもは納得するわ

けではありません。昔、態度主義といわれたことがあります。減点の対象になるといった扱いがされていました。しかし、『みんな一緒にスポーツをしましょう』ということとは、学習していないとできません。どうしても一緒にやってくれるのか分からない人は、一緒にできなくなってしまう。スポーツをしていく上で学習するスキルはあつて、自己評価させると悪いことばかりあげている子が、その方法を教えるだけで自分の良いところをちゃんと探していけるようになります。人との関係の作り方とか、自分のいいところの見つけ方とかは、学習していかないと身に付かないのです。

さらに、約束ことを決めるということとは、互いに同意するということです。決めた以上は責任をもつてやっってもらうということです。良い経験をしている人ではないと、次第に外れていってしまします。そういう意味で良い学習をさせることは、子どもたち自身が一緒にやって良かったとか、技能の学習とも関連付けてみんなが上手くなったとか、だから一緒にやるということが大事なんだと思えるようなことを、意図的に時間をかけてやっつけていくことでもあり、時間が掛かることです。

高橋健夫先生…『アフェクティブとソシアルとの峻別を！』

関心・意欲・態度を一つにまとめるのはあまり賛成できません。学習意欲があつて、態度として定着していく。もう一つは社会的行動としての学習内容があります。体育についてはアフェクティブなものとしてソシオリビビエなもの、独自の目標として設定しています。他教科と少しカテゴリーが違います。ルールを守るとか公正なプレイをするとか我々は他教科と一緒にカテゴリーで評価をしないといけません。一応分けて評価をして、その後でまとめて評価をするという手続きをとっています。つまり、他教科とは違った独自の内容があるからという表現をされているのです。体育の授業の中で一生懸命に先生方が指導されているのは、そのような社会的態度でしょう。中教審の「健やかな体をはぐくむ部会」では、価値的態度は、上位の目標として位置づけています。

佐藤 豊先生…『体育科の特性として関心・意欲・態度の内容を具体化し、明記したこと』

中教審の答申でも体育に関しては、実は文章に加えてあります。

体育に関しては、評価の対象に特性があることに留意する必要があります。例えば、運動に関する領域において、協力などを育成すべき態度として学習指導要領に位置づけられています。留意しなければならぬことは、今回、答申の中で関心・意欲・態度が曖昧で見づらいので、他の教科では、見える評価とは別にしてよいような例が出ています。『知識と思考・判断と技能は客観評価をして、関心・意欲・態度が高い子には、評価をプラスにしましょう』といった扱いになる可能性があります。体育の場合は違っていて、全てが学習内容に明記されていて、大事な要素なのでちゃんと他の観点と同じように評価してください。

岡出常美則先生…『好きになることの意味』

他教科の話聞いていつも思うことですが、数学好きを育てる、とか「理科好きを育てる」という話があります。しかし、本来、科学の世界に入ってくる仲間を増やすということを考えるべきだと思います。それを逆にいうと、科学を研究することはどういう価値があるのかという意識を育ててあげないと入ってこないと思います。そういう意味では、今話があったように、他の教科の態度の評価はなくてよいと思います。学習指導要領の書き方自体みていくと大体そんな扱いになっていますが、それが逆に、数学離れ、理科離れ引き起こしているのではないかと感じています。

教育委員会に任せてよいのではないかといった話が起こるということは、数学とか理科とか実践している先生方に、ある科学をやっていくときの価値観とか、そのコミュニケーションを作る必要性とか、コミュニケーションに入ってくる人のマナーとかがあつて、そういうことを伝えていく必要があるという認識がないように感じています。

佐藤 豊先生…『関心・意欲・態度を伸ばす授業の工夫！』

体育理論や保健学習にも同様の課題かと思いますが、結局、教科書のある座学の場合は、一方的に教科書の何ページを開いて読むという指導書などのパターン通りにやっつけて、なかなか学習評価がテストから離れていないということが課題なのではないかと感じています。授業をして最終的に評価は、中間テストや期末テストに頼ってしまう。この流れを壊さない限りは関心・意欲・態度は高まりませんし、思考力、判断力、表

現力も変わらない。テスト自体は否定しませんが、関心・意欲・態度を高める授業は、発問や、思考・判断をくすぐるような授業展開を工夫した学習指導が求められます。

結局狭いところで見ているのです。別の言い方をすると、テストから離れていないのです。授業をして最終的に評価は、中間テストや期末テストで行う。関心・意欲・態度が高いということは、思考・判断をくすぐるような授業を工夫しているのでしょうか。座学の場合には、一方的に教科書の何ページを開いて読むというパターン通りにやっていて、これを壊さない限りは関心・意欲・態度は高まりませんし、思考力、判断力、表現力も変わらない。

司会…『思考・判断について』

次の話に移りましょう。現場では思考・判断に関わる評価についてはどのような状況でしょう。

後藤 彰先生…『中学校では子どもの思考錯誤をどう価値として位置付けるかが課題になっている』

中学校の教育現場からは、いつ、どのような場で、何を評価してよいのかよく分からないとの声を多く聞きます。小学校の考えを

踏まえると、基本的には、物事を考えさせたり、調べさせたり、選ばせたり、創意工夫をさせたりということだと思います。そのためには、教師が子供たちに思考・判断の場をつくることと

に、適切な学習情報を与えないと評価できないだろうと考えています。具体的な評価方法は、子供がどのような工夫をしているのか、その子供の姿を教師が見取り、学習カードなどで確認していくことなどが大切であると思います。

また、子供たちの評価活動を重視していきたいと考えています。評価基準に基づいて、子供は評価される、教師は評価するという意識が強くありません。思考・判断の評価の場においては、子供同士による相互評価や自己評価によって互いに高め合っていく学習活動を取り入れていくことは大変意義のあることであると考えています。この学習活動における適切な評価が、子供たちの学習意欲を一層高めることにもつながっていくと思います。そのためには、子供たち



です。

杉本眞智子先生…『思考・判断の捉え方、工夫のおさえ方』

「思考・判断」は、低学年では

「運動の行い方を知る」ことや「友達の良い動きを見つけて」こと・「いろいろな運動の仕方を見つけて」などをみとめます。中学年は、「動き方や技のポイントを知る」とや「自分にあっためあてを選んでいく」「めあてを解決するための練習方法や場を選んでいく」などをみとめています。高学年は、さらに「課題解決の仕方を知る」ことや「めあてを見つけていく」「めあてにあった練習の場や方法を選んでいる」などをみとめます。「思考・

の相互評価や自己評価をどう思考・判断として適切に評価していくかが、重要な研究課題になります。併せて子供の試行錯誤をどう評価していくかも考えていきたい

判断」は、授業中のみとりや学習カードを活用しながらみとめますが、場合によっては「どうやってできるようになったの?」「どうしてそういう作戦にしてみた

の?」といった聞き取りも行います。「思考・判断」の評価には、特に学習カードも効果的です。しかし、学習カードに『どのように書いていたらどう評価するのか』というように、先生方で共通理解をする必要があります。学習カードの自由記述で、友達の良いところを記述していたり、なんでもできるようになったのかポイントを書き出していたり気づいていたり、そういったところを見ていくと良いと思います。

白旗和也先生…『広げるところから徐々に高めるための工夫』

小学校では、特に低・中学年に独自のところがあります。小学校は、八教科を一人で教えている先生が多いので、どのように他教科と共通性をもたせ、シンプルで分かりやすくするかが課題です。国の調査では、体育の場合、『思考・判断が一番よく分からない』と意見が多いのが現状です。学習指導要領の文言を追っていくと「工夫する」ことで終わっています。そこで『何を工夫するのか』『低・中・高学年の工夫の違いは何か』『ある程度工夫の中身を分類して示せないか』ということに悩んでいました。そこで、ある程度整理したのは、小学校の低学年の

段階では、もっと面白くするため
にやってみたいことを、どんな
試行錯誤して動きを拡げていくと
いう工夫です。例えば、多様な動
きをつくる運動遊びで、グルンと
一回転した時、これだけで倒れて
しまう子どももありますが、今度
は、友達と一緒に『セーノッ』で
やってみるとか、姿勢を低くして
やってみるとか、ということが子
どもからいろいろと出てくるので
す。そうした既成概念にとらわれ
ず、動きを広げていけることが低
学年の思考・判断の中心です。そ
のときに、更に動きを広げていく
ためにも、よい動きがわかること
も大切です。それによって、動き
を広げていく方向性を理解すると
ともに、動きの質を高めていくこ
とにもつながります。よい動き
が、イメージ化されて、焦点化さ
れていくと今度は高めるという動
きに発展していきます。次の中学
年、高学年では、自分の動きを高
めるための、例えば、運動する場
の工夫とか、練習方法の工夫にな
ります。このように高める段階に
なりますと思考・判断のための多
少の知識が必要です。課題の選
び方やコツなどです。これと合わせ
て楽しみ方というのが三つ目の工
夫です。挑戦の仕方です、友達と
競争するとか、競争するような場

を作るとか、記録に挑戦するよう
な場を作っていくとか、そうした
工夫がきちんと身に付いていく
と、体育の楽しさ、良さ、価値と
いうのが徐々に自分の中で分かっ
ていって、中学校に行った時に、
自分に合った学習の仕方を見つけ
ていけると思います。例えば、幅
跳びをグループで競争する学習に
すると、自分の生かし方が変わっ
てきたりします。そういう授業の
工夫が大切です。

司会…『授業前の教師の心づもり
について』

教師は、授業を始める前に何を
工夫させるのかの観点をもって
たり、授業の進め方の見直しをも
つことが大切ということでしょう
か。

白旗和也先生…『良いものと広げ
ることのセットについて』

動きを拡げて行くためには、よ
いものを見つけさせてくというこ
ととセットでやっていかないと拡
がっていきません。学習のはじめ
から最後まで、ただ違った動きを
すればよいということになるとね
らいから外れた動きなどを始めま
す。子どもにとつて新しい動きを
拡げることとよい動きを意識され
ることをセットにすることによつ

て、工夫の方向性が定まり、高ま
りが見られるようになります。子
どもの言葉でいうと「もつとかつ
こよく」とか、そういったものを
見つけるようになってきます。よ
く体育で言われるのが、工夫し
て、拡げっぱなしで収めようがな
いそのまま授業が終わってしまう
授業がありますが、低学年であつ
ても、拡げていく先には、高める
という方向があり、中学年になる
と徐々に高める意識が強くなつて
いくということをおわかつて授業を
組み立てる必要があると思いま
す。

高橋健夫先生…『思考・判断は、
運動をする前にいろいろと考えた
り工夫したり、あるいは終わつて
反省したりすることとした方がよ
い』

先生がどう仕掛けているのか、
子どもがそれに対してどう考えて
いるのか、というところではない
かと思います。例えば、なわ跳び
を使ってどんな動きができるかな
と言えれば、答えがありません。
いろいろな動きを引き出すという
ことで言えば、まさにそれは一つ
の思考・判断です。例えば、二重
跳びに挑戦で何をやればよいのだ
ろうか。つまり、動きを見つけて
いくという活動であれば答えがあ

ります。教師は何を期待してい
るのか、特に、探求的学習では、オ
ーブンエンドな答えをいっぱい拡げ
てやるようなことをしています。
先生が何を求めるかによつて、拡
げるということもあるし、高める
ということもあるだろうと思いま
す。一つ面白いことがあります。
思考・判断について、中教審
の話し合いの中でボール運動の時
の状況、判断が話題となりました。
あれは思考・判断ではないの
かという話です。私は、「そこま
でやったら話がややこしくなるか
ら、それは身体能力のところに入
れて欲しい。」と話しました。「思
考・判断というのは、運動をする
前にいろいろと考えたり工夫した
り、あるいは終わつて反省したり
することとした方がよいのではな
いですか」とも話しました。

佐藤 豊先生…『評価をするには
評価可能な要素にかみ砕いてい
く』

論理的に考えていくと、瞬時の
判断というのは思考・判断です。
スペースを見つけないということ、
認知するということ、それからタ
イミングの良いパスをするにはタ
イミングの良い思考・判断ができ
ていないといけないのです。問合
いを見つけて思考・判断している

わけです。
しかし、その場面で評価のため
に「ストップ」と止めて、「今ど
のような判断をしたのか」を一人
一人に評価することが可能かとい
われれば大変難しいと思います。
このあたりはぜひよく議論され
ました。結論としては、最終的に
学校現場での評価の実行可能性を
踏まえて判断しました。

評価のための評価ではなく、育
てたい能力をどのように見据えて
どの視点で評価するかと考える
と、瞬時の判断は技能として整理
し、思考・判断は、学習課題の設
定や、練習方法の工夫など学習
ノート等の評価材料から評価可能
なものとするのが適切であろう
と考えました。

四つの観点に分割するとが目的
ではなく、どの観点で評価するこ
とがより資質や能力の育成に望ま
しいのかという視点で整理したと
いうことです。

高橋健夫先生…『思考・判断と
は、知識をベースとした、問題の
発見や気付き、問題解決に向かっ
ての選択や工夫』

中学校の器械運動で思考・判断
はどういうものかと言えは、やは
り知識がベースだと思います。知
識があつて運動のイメージをもつ

必要があります。運動のイメージが分かっていてはじめて、自分の動きのどこに問題があるのかという問題の発見につながります。ハンドスプリングをする時に、手をつく時におへそを見てしまう、足の振り上げ方が弱いとか、手が曲がってしまうとか、問題の発見や気付きは一つの思考・判断です。それから問題を解決するためにはどういったステップを、あるいは、どういった場で学習したらよいのかという選択ができることです。多分それは自分で見つけるということもあるだろうし、先生が出してくれたプログラムの選択であるかも分からない。もう一つは、どういう動きのポイントに気をつけながら練習すればよいのか、つまり動きの課題について考えるのも思考・判断だろうと思います。

岡出美則先生…『思考・判断のベースは本当に役に立つ知識』

状況判断は、授業で見とれるようにしましょうと、技能で見にくいという前提条件で始まったのです。『技能の中に全部組み込んで処理しましょう』ということが前提条件です。子どもがなぜエラーしているのかというと、判断が間違っているからエラーしていると

いうこと、使っている技術が追いついていないから失敗していることがあります。これは多分両方混在していると思います。そういう意味で、判断のベースになる知識をどこで提供してあげるのか、ゲームでは大事になると思います。子どもたちは、何も知らなくて授業をしているわけではありません。結構知っているわけです。例えば、テレビでサッカーやバレーボールを見ています。こういう場合は、どういうプレーをすればよいのか、必ず情報をもっています。中学生や高校生では、先生以上に情報をもっている子がいます。しかし、知識に偏りがあつたり、かなり曖昧な知識をもっていたりする子供たちも当然あります。意図的に伝える必要があります。ある技能が発揮できるということは、知識がベースになつていくのです。それをおいて、結果的に動きができればよいとなると、得た知識が他の運動に転移していきません。しかし、小学校の子どもには、細かく言ってもなかなか伝わりません。他方で作戦ということがありました。子どもたちに『作戦について考えなさい』と先生は言いますが、先生方が期待する作戦がはっきりしていないことが多いように思います。作戦を立て

てさせるとは、その条件の中で成功させる、させないがあります。しかし、立てた以上は成功できる、実行できるような条件を作っておく必要があります。思考・判断を積極的に行わせるためには、条件設定が必要です。

白旗和也先生…『知るとともにの使い方』

先ほど高橋副会長がおっしゃった知識ですが、工夫をするためには、よい工夫をしていかないと力になりません。例えば、中学年をあげると、観点の趣旨では、動き方や技のポイントを知るとともに練習方法や練習の場を選んでいくことを示しています。どういうことが大切なのかということをしきりと教えながら、運動しながらおさえていくことが大事です。小学生の場合は、「知つてからする」ではなく、「やりながら知る」又は「やってから知る」方が自然な場合もあります。そこで、観点の趣旨では、〇〇を知りではなく、順序性を伴わない「知るとともに」という言葉を使っています。

高橋健夫先生…『良い評価を支える教材づくり、場づくり、授業づくりを！』

そのことと関連して、思考・判断もそうですが、適切な評価活動を行うためには、知識、技能、態度が浮き立ってくるような教材づくりや場づくりを真剣にやっていないと空回りしてしまうと思います。目標を実現するのが評価です。目標を実現できるような教材づくり、授業づくりを工夫していただきたいのです。

佐藤 豊先生…『目標に準拠した評価の体系と授業づくり』

長い歴史の中で授業作りはこれまで進められてきました。が、集団に準拠した評価の時代は、集団の中で順位付けをすればよかったのが、何を教えて何を評価するのかという目標に準拠した評価になった今は、これまで以上に学習指導要領を理解した授業づくりが求め

られると言えます。ここ10年の流れを振り返ると、それまでとは違う学習評価の考え方が導入された訳ですから、まず指導と評価の計画や評価標準の作成など、説明責任を果たすための資料を整えるということに学校現場は苦労されてきたと思います。目標に準拠した評価のメリットは、生徒に対する評価だけでなく、



く、教師の授業改善に資するためのものであるという側面がありますが、それは、PDCAサイクルとしての、計画、実行、評価、改善のプロセスを循環させてみて初めて実感することなのです。現状

の取り組みでは、膨大に資料づくりに疲弊してしまい、計画は作成したが……というケースもあると思います。システムの変更は、人が行うものですから、急速に普及するものではありません。メリットがあるという実感が伴って初めて生きてくるもので、システムが動き始めるまである程度の期間を要するということも理解して置かなければならないと思います。学習評価に関する取り組みが、説明責任を果たすための資料ではなく、プロの教師のミッションとして良い授業を児童生徒に提供するための取り組みなのだということを実感していただくためにも、信頼性や妥当性のある学習評価に向けての取り組みの継続によって、改善までのプロセスを回し始めることでその価値が共有されてくるのだと思います。

その際、具体的な評価標準で何を見取ろうとするのかを考えることは、何をどのように教えようとしているのかということに戻ります。この「何をどのように」を考

える時には、体育科・保健体育科の目標、内容、教材の関係をしっかりと捉えることが大事になってきます。

目標は、「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」です。また、内容は、(1)技能、(2)態度、(3)知識、思考・判断です。技能及び態度は、発達段階に応じて指導すべき内容が示されています。知識と思考・判断は連動していますので、知識・思考・判断のカテゴリーになっていきます。体育の知識はまず、運動の行い方についての知識であり、その知識を活用する思考・判断があります。二つ目に、健康・安全に関する知識と思考・判断があります。三つ目に、態度に関する知識と思考・判断です。最後に、生涯スポーツの実践に繋がる知識と思考・判断という四つの軸があります。中学校以降の知識と思考・判断はすべて四つの項目で示してあります。自分と生涯スポーツの関わり方というのは、中学校三年でも出てくるのですが、中学校でも高校でも一つしかありません。それは、全部の学習を通した中で、あなたはこれからどうスポーツと関わりますかという問いが最後に集約してあります。

これらの例示は、学習活動にお

ける具体の評価標準を作成する上で参考としていただけるよう記載してあります。これまでは、各学年の内容を学校現場で特定し、評価標準を作成する必要がありました。したが、指導内容の明確化は、評価標準の作成を容易にしています。迷った時は、学習指導要領解説を読んでください。

効率的・効果的な評価の在り方については、今後、国立教育政策研究所の参考事例集を通して取り組みの支援を行っていきますが、その中でも、実行可能性を踏まえて、一時間に一つか二つの評価に留めるなどの工夫や新しくなった領域の事例等を作成する予定です。

新学習指導要領における目標の明確化は評価の明確化にもつながっています。学校現場では、評価標準の作成にウエイトが掛かる時代から、良い授業づくりに着目した効率的・効果的な評価の時代に変化していくことと思います。

司会…評価の話は最後に、体育科・保健体育科のよい授業づくりに戻ってききました。本日はありがとうございました。



第48回 全国学校体育研究大会島根大会を終えて

第48回全国学校体育研究大会島根大会
実行委員会 会長 野津和夫



「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」を大会主題に、第48回全国学校体育研究大会島根大会を平成21

年11月10日（火）11日（水）の二日間にわたり開催しました。大会講師・来賓をはじめ全国から体育関係の先生方をお迎えし、大会関係者及び参加者合わせて1720名、二日間延べ2600名の研究大会となりました。

本研究大会に参加いただきました全国の皆さまに心から感謝申し上げます。

また、本研究大会を開催するにあたり、研究から運営にいたるまで多大なご支援・ご協力を賜りました文部科学省をはじめ、財団法人日本学校体育研究連合会の役員・事務局の方々、そして指導助言・講師等の方々に心から御礼申し上げます。

平成17年の島根大会開催決定を受け、その後、分科会会場の決定、準備委員会・実行委員会の設立、研究主題の決定等、大会開催のための準備をすすめてきました。小学校・中学校については新学習指導要領が交付され、移行期においてはじめての全国規模の研究大会となりました。

しかしながら、大会主題を決める際、校種が幅広い中、共通する内容をなかなか見いだせないなど時間がかかり、結果的に各会場校のテーマ決定に支障をきたしてしまいました。また、研究授業についても、なかなか進展・向上せず、試行錯誤の連続でした。それでも、ブレ大会をはじめ、研究授業を積み重ねた結果、少しずつではありますが、方向性が見え、子どもたちも育ってきました。また、学習指導要領改訂で新たに入った内容をどのように実践にかしていくかについても各校で研鑽を積んでいきました。

大会一日目は、濃霧のため出雲空港に飛行機が到着せず、他空港から陸路で会場入りされた方がおられ、大会を主催する者として、

申し訳ない気持ちになりました。また、この段階で新型インフルエンザの流行により公開授業予定の学級が急遽変更されることになり、この点についても極力参加の皆さまにご迷惑をかけないように、そしてこの日まで準備を重ねてきた会場校の成果を発表する意味においても、中止ではなく代替学級での実施にすることに決めました。

全体会では、全国学校体育研究最優秀校・優良校、功労者の表彰式がありました。これまでの方法を変え、被表彰者は全員ステージに登壇いただくことにしました。予定された時間内に終わるかどうか心配していましたが、予定した時間内で終わることができ、晴れ舞台の演出としては及第点をいただいたのではないかと思います。

大会二日目は、朝から暴風雨となり、屋外で予定されていた保育・授業は屋内の開催に変更となりました。各会場の駐車場係をはじめとする係の先生方には、濡れになって業務をしていたいた姿が忘れられません。急遽、公開

する学級を変更した来待小学校は、この大会に向け、学校をあげて取り組んでいたため、急な変更にも子どもたち、教員ともきちんと役割を果たすことができました。

分科会に参加された先生方からは、「いきいきと活動する姿に感動した。」「子どもたちの動きや言葉が輝きを放っていた。」「仲間と取り交わす言葉にうれしそうに反応していた。」「単元計画が工夫しており、教え合ったり励まし合ったりしやすい環境が整えてあった。」「すぐにでも実践できそうな、教材の開発がなされていた。」「ふだんの学級経営がきちんとなされているから、言語活動がとて

も活発・新鮮に見えた。」「などたくさんのお誉めのことをいただきました。

一方、「中学校の授業で男女共習がなかったのが残念だった。」「活動時間の確保が十分でなかった。」「内容の系統性を考えていくことが必要であり、小中の連携や地区内の他の小学校との連携がますます重要になる。」「小中一貫教育を今後どのようにすすめていく

か。」など今後の課題となる意見もいただきました。

授業を提供した学校からは、この研究大会を開催して、「学級経営にもプラスになった。」「体育を好きになった子どもが多くなった。」「運動能力が高まった。」など、成果としての振り返りをしていただきました。

この研究大会が一過性のものに留まらず、いただいた皆さんのご意見や考えをしまねの子どもたちを育てる意味においても、今後の研鑽がより意味をもつものと考えます。特に公開授業の頻度が少ない中学校、高等学校においては、中学校保健体育研究会、高等学校保健体育研究会が機能し、研修会を開催していく必要性を感じました。しっかりと根を張った「しま根つ子」を育てていくべく、研鑽に励みたいと考えています。

どうぞ、今後とも島根の学校体育にご指導・ご鞭撻賜りますとともに、二十一世紀を生きる子どもたちがたくましく育ちますよう全国の先生方とともに体育研究を推進してまいりましょう。

第48回 全国学校体育研究大会 島根大会

基調報告 習得・満足・熱中Ⅱしまねの体育

実行委員会 研究部長 藤村 昇



1 主題設定について

学習指導要領が改訂され、体育科・保健体育科では、それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて、基礎的な身体能力や知識を身に付け、生涯にわたって運動に親しむことができるようにすることが示されています。

時間、空間、仲間の減少をはじめ、子どもが体を動かし、コミュニケーション活動をしながら自然に体力がついてくるような環境が失われつつある中、①多様な運動経験の確保 ②運動嫌いの防止、③身体能力(体力・技能)の向上、④学習内容(わかる・できる・かかわる)のある体育学習、⑤基本的生活習慣の確立と健康管理能力の育成の五点を授業づくりの視点に掲げ、大会主題を、「確かな知識

しまねの体育

習得(し)	満足(ま)	熱中(ね)
基礎的、基本的な知識・技能が習得できる体育学習	わかる喜び・できる喜び・かかわる喜びの味わえる体育学習	だれもが熱中して意欲的・主体的に取り組める体育学習

と技能を身につけ学ぶ喜びが味わえる体育学習」と設定しました。

この大会主題の捉えをめざす児童像に置き換えて表現すると、

「わかる子」Ⅱ楽しみ方や学び方がわかる子

「できる子」Ⅱ基礎的、基本的な動きや運動を楽しむために必要な技ができる子

2 研究の内容等

「かかわる子」Ⅱみんなで考えたり、運動したり、仲良く学習したりする子

ということになります。

紙面の関係で割愛させていただきました。詳しくは第48回全国学校体育研究大会島根大会「研究紀要」及び「大会報告書」をご覧ください。

3 まとめ

私たちは、本研究大会に向けた授業実践をとおして、「わかる」、「できる」、「かかわる」についての成果を次のようにまとめました。

(1) 「わかる」を保証するために大
事なこと

①学習のねらい、学習課題を明確にする。

②課題解決型の学習過程(現状把握、課題設定、解決方法の決定・実践、評価)を取り入れる。

③指導したことを評価し、評価したことを授業に生かす。

④学習カードによる自己評価活動を行う。

⑤映像機器による動きの再生やモデラーによる実技観察、図や模型等の視覚情報(見る活動)を提示する。

⑥動きを言語化(擬音化)し、動きのイメージアップを図る。

⑦数値データを示し、思考を促す。

(2) 「できる」を保証するために大
事なこと

①発達の段階に即した教材(ルール、方法、運動内容・教具を提供したり、選択したりする。

②技能の習得を重視した練習課題を強調したゲームを導入する。

③少し努力すれば達成できる運動課題を設定する。

④運動量、運動時間を確保する。

⑤繰り返しを重視する。

⑥主運動につながる準備運動実施する。

⑦ランニングやトレーニング等

の教科外体育を実施する。

(3) 「かかわる」を保証するために大
事なこと

かかわりについては、体育の学習内容の態度面での学習も含んでいます。かかわる手段として、「わかる」、「できる」の保証につなげたいと考えています。

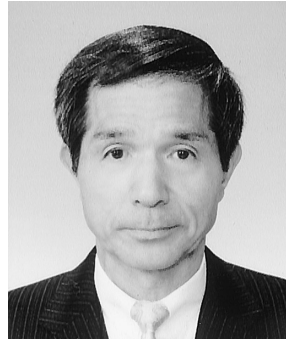
①コミュニケーション(言語的、非言語的)場面を設定し、コミュニケーションのとり方を指導すること。(話し合い場面、教え合い場面、協力場面、振り返り場面)

②人数、能力、役割を考慮してグループづくりをすること。(ペア学習、トリオ学習、兄弟チーム、等質・異質グループ、課題別グループ、能力別グループ)

③あいさつや拍手、チームの掛け声、ハイタッチ、チームの旗づくりなどにより仲間意識や連帯意識を高めること。

全国学校体育研究大会「福岡大会」を迎えるにあたって

第49回全国学校体育研究大会福岡大会実行委員会 会長 柳 昭博



温暖な気候と豊かな自然、朝鮮半島や中国大陸へ近いという地理的条件などに裏打ちされた開放的で進取の気性に富んだ県民性を持つ福岡の地において、わが国における学校体育の発展に大きく寄与してきた歴史と伝統ある全国学校体育研究大会を開催できますことは誠に喜ばしい限りであります。11月の福岡大会を迎えるにあたって、全国の体育関係者の皆様方に対し、開催地実行委員会を代表して一言ご挨拶申し上げます。

福岡県では、現在の子どもが抱える本質的な課題を解決するため、福岡がめざす子どもの姿を「志を持つて意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもったたくましい子ども」と設定した上で、学校

家庭、地域が連携・協力して取り組むアクションプランを掲げた「福岡の教育ビジョン」が策定され、広く県民運動として展開されています。

また、文部科学省により実施された子どもの学力や体力の現状に関する「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（平成21年度）の結果が全国状況に比べても低位であったことを踏まえ、県教育委員会では、学力や体力の向上を本県教育の最重要課題として位置づけています。確かな学力をはぐくむために①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②思考力・判断力・表現力等の育成、③学習意欲の向上などの学校教育の充実を図り、また子どもたちの体力向上推進のために、体力の現状把握及び発達段階に応じた運動・スポーツへの動機付け、習慣化を図るなど、全力で取り組んでいます。

さらに、全国に先駆けた取組として実施している福岡県タレント

発掘事業では、子どもたちの「夢」や「可能性」を広げる活動を行っており、この事業で育った子どもたちが、国体を初めとした各種の全国大会で活躍しながら世界という大きな目標に向かって頑張っています。様々な身体能力の測定を行うセレクトプログラム（選考会）には、2万人を超える子どもたちが参加、挑戦しており、子どもたちの体力やスポーツへの関心や意欲を高めています。

このような中、先に告示された新学習指導要領の実施を目前に控えたこの時期に、その趣旨を踏まえた体育・保健体育の授業づくりについて全国の皆様に提案できる機会を頂きましたことは、本件の体育関係者にとって大変光栄であるとともに、その責任の重さを痛感しています。福岡大会の準備にあたりましては、体育科・保健体育科で身に付けさせるべき学力に視点をあて、文部科学省及び（財）日本学校体育研究連合会、指導助言の先生方のご支援・ご指導を得

て、参加される皆様が今後学校教育活動に取り組んでいく上でのヒントが得られ、これからの体育学習のあり方などについて提案できる充実した内容となりますよう、幼、小、中、高、特別支援の各種研究団体と14校の分科会会場校が連携を図りながら鋭意準備を進めてきたところです。

生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する基礎を培い、各種の運動の楽しさや喜びを味わわせながら個に応じた体力の向上を図るとともに、新学習指導要領に示された「技能」「態度」「知識、思考・判断」などを、福岡大会では、「体育的学力」と設定し、それらをバランスよく身につけさせることが重要であると考え、研究主題を「運動の楽しさを味わわせ、体育的学力の確かな定着を図る体育授業の創造」と設定しています。この主題のもと、幼児・児童・生徒の発達段階を考慮しながら、指導内容の体系化を図り、「できる（技能）」「わかる（知識）」「かか

わる（態度）」喜びと、身に付けた体育的学力を活用する（思考・判断）喜びを十分に味わわせることで、子ども自らが運動やスポーツを生活の一部として生涯にわたって継続していくことができる体育授業について、研究発表及び公開授業により提案します。

全国から参加されます多くの先生方には是非とも忌憚のないご意見やご指導をいただくとともに、それぞれの所属における諸課題とその解決方策等について十分に情報交換を行っていただければ幸いです。そして、先生方による活発な協議を通して相互の理解と連携を十分に深めていただき、わが国における学校体育の一層の発展に弾みをつける大きな契機ととなりますことを期待しております。11月18日（木）、19日（金）の2日間開催いたします研究大会に、全国から多数の方々のご参加をいただきますよう心よりお待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。

第49回全国学校体育研究大会福岡大会の見どころ

福岡大会では、研究主題を「運動の楽しさを味わわせ、体育的学力の確かな定着を図る体育授業の創造」と設定し、幼児児童生徒の発達段階を踏まえた指導法を究明することとしています。

具体的には、①確かな「体育的学力」の獲得に向かう環境や運動の選定、②「運動の楽しさ」と「ねらい」を踏まえた環境の構成と教材化、③「運動する喜び」を保障する単元構成と具体的な支援の工夫、の三つの着眼点から指導法を具現化し主題の実現を図るという基本構想により、各研究推進校において、研究に取り組んでまいりました。

各分科会において発表いたします研究の視点をまとめましたので、是非ご覧いただき、忌憚のない御意見、御指導をいただければ幸いです。

第1分科会 粕屋町立大川幼稚園

『心身ともにたくましい幼児を育てる運動的な遊び』

友達と一緒に心と体を弾ませ、自分達で遊びを広げて楽しむ幼児の姿を目指し、「遊びの再構成」「教師のかかわり」等の環境の工夫に取り組んでいます。

公開保育領域：運動的な遊び

指導助言者：中村学園大学 田中 浩子

第2分科会 福岡市立別府小学校

『運動する楽しさにふれ、よさを発揮できる子どもを育む体育学習の創造』

子どもたち一人一人が、運動のもつ特性にふれ、自分の力が伸びていることを実感できたり、仲間とのかわりのなかで習得した知識や技能を活用し課題解決したりする学習を展開します。

公開授業領域：跳の運動、体づくり運動、陸上運動

指導助言者：宇都宮大学 加藤 謙一

第4分科会 福岡市立草ヶ江小学校

『運動の楽しさを味わい、自ら課題を解決する子どもの育成』

本校では、「教えること」と「学ばせること」を明確にした単元構成、めあてをもたせる指導・支援の工夫、めあてを解決させるための指導・支援の工夫を研究内容として取り組んでいます。

公開授業領域：ゲーム、ボール運動、保健

指導助言者：早稲田大学 吉永 武史

第3分科会 福岡市立長丘小学校

『運動する楽しさを味わいながら、自分の心や体の成長を感じる子どもをめざして』

低・中学年の体づくり運動を中心に、「体づくり運動をどうとらえるのか」、「体を動かす楽しさや心地よさ体の基本的な動きとは」、「他領域との関係」などを視点に研究を進めています。

公開授業領域：体づくり運動、ゲーム

指導助言者：愛媛大学 日野 克博

第6分科会 久留米市立南薫小学校

『運動の楽しさを味わい、基本的な動きを身に付ける体育学習』

子どもが運動の特性や魅力にふれ、指導内容が定着するように、ゲーム・ボール運動領域における、教材化、単元構成、具体的支援の工夫を研究内容として取り組んでいます。

公開授業領域：ゲーム、ボール運動

指導助言者：東京学芸大学 松田 恵示

第5分科会 大野城市立御笠の森小学校

『自ら運動をつくる子どもを育てる体育の学習指導』

運動の本質にせまる魅力的な教材づくりと、子ども自ら連続発展的に運動をつくる学習指導過程の工夫により、子どもが運動の特性や魅力にふれながら感動を味わう授業を目指しています。

公開授業領域：器械運動、表現運動、運動遊び、保健

指導助言者：鳴門教育大学 藤田 雅文

第 8 分科会 福岡市立高宮中学校
『体育的学力の確かな定着を目指した、「わかってできる」体育授業』
本校では、身につけさせる「体育的学力」の分析と単元計画への位置づけ及び、「知識」と「技能」を関連させた学習指導過程の構築や具体的な支援の工夫により、「わかってできる」生徒の育成を目指しています。
公開授業領域：球技 指導助言者：茨城大学 加藤 敏弘

第 7 分科会 福岡教育大学附属福岡小学校
『価値ある動きを追求する体育科学習』
創りかえてきた動きを、自己・相互評価の観点（大小・方向・速さなど）から、モデルの動きと自分・友達の動きを比べる活動を、単元の各段階に設定した授業を展開します。
公開授業領域：ゲーム、表現運動 指導助言者：福岡教育大学 相部 保美

第 10 分科会 春日市立春日南中学校
『仲間とともに課題を発見し解決を図る活動を通して、確かな運動技能の定着をめざす体育の学習指導の在り方』
課題を的確につかむ力、課題を仲間とともにモニタリングしながら解決する力をはぐくむために、単元の各段階で視聴覚機器を活用した授業を研究しています。
公開授業領域：器械運動、球技 指導助言者：東京学芸大学 水島 宏一

第 9 分科会 福岡市立城南中学校
『運動の楽しさを味わいながら、知識や身体能力を高め合う体育学習』
本校では、豊かなスポーツライフ実現のため、仲間とのコミュニケーション活動を生かした学習指導過程に視点を置き、体育学習の工夫をしています。
公開授業領域：ダンス、武道 指導助言者：筑波大学 村田 芳子

第 12 分科会 福岡県立修猷館高等学校
『共に学び、生きる力をはぐくむ体育授業の創造』
本校では、積極的な挑戦により失敗と成功の体験を積み上げていくことで、新たな高い目標に向かって挑む楽しさにつながていき、生きる力をはぐくむ体育授業を目指しています。
公開授業領域：ダンス、体育理論 指導助言者：鹿児島大学 廣瀬 勝弘

第 11 分科会 福岡教育大学附属福岡中学校
『基礎・基本の定着を図る体育学習指導の在り方』
獲得した知識や技能を生かす活用型の学習を学習指導過程の中に仕組み、基礎・基本の定着を図る体育学習指導法の在り方について研究しています。
公開授業領域：武道 指導助言者：福岡教育大学 本多 壮太郎

第 14 分科会 福岡県立古賀特別支援学校
『運動の楽しさを実感し、自ら運動に取り組む、意欲的な児童生徒を育てる体育授業』
知的障害のある児童生徒が運動の楽しさを実感し、自ら運動に取り組むために、「運動の楽しさ」と「ねらい」を踏まえた環境構成と教材開発を行い、授業づくりをしています。
公開授業領域：球技、基本的な運動 指導助言者：筑波大学 齊藤 まゆみ

第 13 分科会 福岡県立福岡工業高等学校
『運動の特性や魅力に応じた体育的学力をはぐくむ体育授業』
獲得した知識・技能を生徒自らが活用するために思考・判断する場を設定し、自らの意志で行動する態度を養う体育授業の構築を目指して指導法の工夫を進めています。
公開授業領域：武道、球技 指導助言者：香川大学 山神 真一

体育実技指導者講習会

イントについてー

幼稚園・保育園の部

① **〔講義〕** 十文字学園女子大学学長宮丸凱史先生…幼児期の運動発達の特徴から現代の子どもの姿を分析、子どもの運動習得は「指導された習得」では「自由な習得」の役割は代替できない。

② **あしの育ちと運動（実技）** 都立北多摩看護専門学校非常勤講師加来明子先生…足の発達理解を深め、動きに伴う足の使われ方を確認。

③ **マットを使った運動遊び（実技）** 飯田女子短期大学非常勤講師田中美智子先生…マットの大きさ・形状により遊び欲求は異なる。子どもの自発的な遊び

びを大事に環境構成で運動発生を広げ高める体験。

④ **紙を使った運動遊び（実技）** 創価大学教育学部教授井上アヤ子先生…紙を素材に「新聞紙剣道遊び」を体験。あそび欲求の高まりは遊びを変化させ、礼儀、約束、敏捷性、瞬発力を高める。

⑤ **リズム・身体表現遊び（実技）** 飯田女子短期大学非常勤講師田中美智子先生…東京女子体育大学講師山本孝先生まねっこ遊び・手遊び・物・動き・ことば・音の導入から運動イメージを拡げる体験。動きの伴奏は、子どもの動きを支えるもの

⑥ **友だち関係を深める運動遊び（実技）** 創価大学教職院大学教授角田富美子先生…友達と出合いのゲーム、知り合うゲーム、協力のゲームを体験。「明日からの保育が楽しみなった」とのことなどが報告された。



日時…7月30日
(金) 午前9時～午後4時20分
会場…千代田区立富士見小学校体育館

小学校の部 I

① **陸上運動…走・跳の運動に** 関わる具体的な動きづくりとリズムミカルな走りを作る運動を中心に、走のリズムや姿勢を意識することが大切である。腰から動くことを基本とすることである。具体例として、輪やケンステップを使ったハードル走↓小型ハードル走からハードル走と高さは変わっても走るリズム同じことを意識することである。講師…国士舘大学准教授細越淳二先生

② **水泳…一〜六年生までの発達段階に応じた具体的な指導方法について、指示で大切なことは、「何をどのように教えるか」を具体的に示すこと。浮く↓伏し浮き↑クロール**

(浮きをとって手をつかく) から呼吸につなげること、平泳ぎでは正しいカエル足を学ばせる方法として、プールサイドを片足裏で蹴りながら進む方法が有効である。講師…東京学芸大学教授柴田義晴先生

③ 体づくり運動…



体ほぐしは、できるかできないではなく、心地よさを味わうこと。体づくりは、できるかできないかの運動遊びである。できないからダメということではない。いろいろな運動遊びを体験させたい。講師…東京学芸大学教授松田恵示先生

④ **表現運動…間と空間、対比する動きを意識して活用し、子供が動きを考へることや、動くことに迫り込み、楽しさを味わわせることが大切である。走る↓止まるや、堅い・柔らかい・速い・遅いなど対比を工夫させたい。講師…国分寺市立第七小学校校長 長津 芳先生**
日時…7月29日(木)～30日
(金) 午前9時～午後4時30分
会場…千代田区立昌平小学校

平成22年度 全国学校 一実技の内容のポ

中・高等学校兼特別支援学校対象の部

柔道講師…磯村元信先生（東京都立秋留台高等学校校長）、宮本乙女先生（お茶の水大学付属中学校教諭）

剣道講師…佐藤義則先生（剣道教士八段）、荒川明夫先生（新宿区立新宿中学校主任教諭、剣道教士七段）



講習会の趣旨は、男女必修となる「武道」の指導を「安全に楽しく」行つための指導法の工夫について学び、授業力の向上を目指すことであつた。まず「柔道」では、柔道の指導について発想を転換することが重要と捉えた。①技にこだわらない ②生徒に考えさせる ③安全を技

能と態度の中核に置く ④授業の全体像を描く、の4つのポイントを指導の軸とし、具体的には、「仰向け・足が絡らまない・ほぼ正対」を条件とした固め技の工夫が、けさ固め・上四方固め・横四方固めに発展することに気づかせた。また、まわし技系では、軸となる足やつり手の位置から、大腰・釣り込み腰・背負い投げに発展することを学んだ。

「剣道」では、防具や竹刀を使わずにできる剣道の指導法の工夫について学んだ。剣道の堅苦しさを打破するための様々な楽しい動機付けが紹介されるとともに、防具をつけない剣道授業の展開について、基本動作や基本となる技、仕掛け技や応じ

技の段階的な指導など、授業構成の基本を具体的に学び、受講生にとって即戦力となる魅力ある指導内容であつた。

○日時…8月3日
（火）午前9時～午後5時
○会場…新宿区立新宿中学校

小学校の部 II

会場…新宿区立新宿中学校

猛暑の8月17日（火）、全国体育実技指導者講習会が区立新宿中学校の冷房の効いたアリーナで開催されました。

佐藤豊教科調査官から「新学習指導要領とゴール型球技」、日本体育大学大学院副学長の高橋健夫先生から「フラグフットボールの教育的意義」についての講義があつて、実技が始まりました。フラグフットボール協会の松元剛・小川昭彦両先生から優しく指導を受け、ボール扱いから作戦展開まで楽しい活動ができました。



会場…川崎市立高津小学校・川崎市立西高津中学校

8月20日（金）は、初めて川崎で実技講習会が開催されました。「表現・ダンス」と「フラグフットボール」を前後半の入替で半日ずつ楽しめました。横浜国大学長補佐高橋和子先生の、しなやかな動きと言葉に気分も和らぎ、新聞紙からいろんな動きを見出せました。日本民謡やフォークダンスも取り上げて、動きのコツも理解でき受講生の触れ合いも高まったようです。

フラグフットボールは、筑波大学人間科学部教授岡出美則先生にボール運動の講義を受けた後、新宿会場と同じく松元・小川両氏から実技面の指導を受け

ました。しつぱ取りゲームから始まって、チームで作戦を立てながらゲーム実践をし、細やかな指導や助言で理解も深まりました。

「わかつてできる」実技研修は、感動が会場内にあふれているように感じられました。